

台風などによる研修会・会議の延期について

一般社団法人 香川県子ども会育成連絡協議会

1

○下記のどちらかの状態の場合、その日の研修会・会議等は延期または中止にする。

① 県内に「大雨」「洪水」「暴風」「高潮」「暴風雪」「大雪」等のうち 1 つ以上の警報が発令されている場合

② 県内の J R が運休している、または運休が予想される場合

判断時期 研修会・会議等の当日 午前 6 時 3 0 分現在

※ 警報発令が県内の一部地域であっても、「発令」とみなす。

※ 局地的な異常気象や短期的な状況の変化等により事務局からの連絡が間に合わない場合でも、危険を感じたら出発を見合わせる。

※ 途中で警報が発令された場合は、その時点の状況に応じて中止となる場合もあります。